

令和元年度 むつ市秋季陸上競技選手権大会要項  
(兼むつ市民体育大会陸上競技)

1. 主催 むつ市陸上競技協会 下北地方中学校体育連盟
  2. 後援 むつ市教育委員会
  3. 主管 むつ市陸上競技協会
  4. 期 日 令和元年10月13日(日) 競技開始 午前8時45分 開会式は行わない。  
役員打ち合わせ 8:00 監督会議 8:10~  
補助員打ち合わせ 8:20~
  5. 場 所 むつ運動公園陸上競技場
  6. 種 目 男子の部 中学100m 100m 中学200m 200m 中学400m 400m 800m 1,500m 3,000m  
5,000m 110mH 中学110mH 4×100mR 4×400mR 走幅跳 走高跳 三段跳  
棒高跳 円盤投 高校円盤投 中学円盤投 砲丸投 高校砲丸投 中学砲丸投 やり投  
中学ジャベリックスロー ハンマー投 高校ハンマー投  
【むつ市民大会】3, 4, 5, 6年小学100m 小学4×100mR  
女子の部 中学100m 100m 中学200m 200m 中学400m 400m 800m 1,500m 3,000m  
100mH 中学100mH 4×100mR 4×400mR 走幅跳 走高跳 三段跳 棒高跳  
円盤投 中学円盤投 砲丸投 中学砲丸投 やり投 中学ジャベリックスロー ハン  
マー投  
【むつ市民大会】3, 4, 5, 6年小学100m 小学4×100mR
  7. 参加資格 むつ、下北、横浜町に住居、通学及び勤務している者。並びに同地区の出身者  
中学生以上は、青森陸上競技協会選手登録をしている競技者とする。
  8. 出場制限 リレーを除き1人3種目以内とする。
  9. 表 彰 各種目とも1位には賞状とメダル、2位から8位までは賞状を授与する。
  10. 申込要項 団体申込 むつ市陸上競技協会から各所属団体にメールで発送する所定の申込ファイルに必要事項  
を入力して、下記申込先へメールで申し込む。  
個人申込 むつ市陸上競技協会ホームページ (<http://www.mutsu-rk.jp/>) 掲載の申込ファイルに  
必要事項を入力して、下記申込先へメールで申し込む。  
※小学生の申込は、むつ市民大会の申込を利用する。  
申込期限 令和元年9月19日(木) 厳守 深夜に電磁的に自動的に番組編成が行われるので、  
24日午前0時以降の申込は一切無効となる。
- 申込メールアドレス [mutsu-ch2019@mutsu-rk.jp](mailto:mutsu-ch2019@mutsu-rk.jp)
- その他 ※リレー種目で同一種目に2チーム以上の参加の場合は、記入欄にA, B, Cと記入す  
ること。また、4チーム以上参加の場合は、メールの通信欄に、チーム毎にメンバー  
の氏名とナンバーカードを記入すること。  
※100m, 200m, 400m, ハードル競技は、競技の進行上、中学100mと100mへの出場など、  
他区分への参加はできないものとする。投擲競技はその限りではない。なお、中学円  
盤投と中学ジャベリックスローについては、出場者は競技運営に支障をきたすことが  
ないよう練習の上、参加すること。
11. ナンバーカード 令和元年度の県登録のナンバーカードを使用する。  
※小学生は、主催者が用意する。
  12. 参加料 1人1種目につき、一般1000円、中高校生700円 リレーについては1チーム1000円とする。  
※参加申し込みメールによる申し込みと参加料振込を同時に下記の通り行うこととする。  
  
振込期日 令和元年9月19日(木)  
振込先 青森県信用組合 むつ営業部 店番032 普通 口座番号 4751279  
むつ市陸上競技協会 会長 宮本 久志 (ミヤモト キュウジ)  
  
※手数料は各団体で負担すること。  
振込人の氏名は、参加申込書と同一の所属名、個人名とする。
  13. 競技規則 招集完了時刻に遅れた競技者は、一切の理由に関わらず棄権とする。  
競技順序は、昨年度に準じる がエントリー数により変更することもある。  
400m 1,500m 3,000m (男女一斉スタートとする) 5,000m は、決勝タイムレースで行う。

14. その他

青森陸上競技協会選手登録は、青森陸上競技協会ホームページにて可能。申込者は、事前に健康診断を受けるなど自己の健康に十分留意して、「競技中に発生した傷害、疾病、事故等については、主催者は応急処置を除き一切の責任を負わない」ことを、承諾の上ご参加ください。  
各団体のテント等の設営は、競技場のサイドスタンド及びバックスタンドの芝部分に設営すること。通路を妨げて設営したり、柵（フェンス）へ取り付けたりしないこと。  
競技場内の更衣室は使用してもよいが、休憩場所や控え場所としての使用は禁止する。  
ゴミは持ち帰りを原則とする。

お問い合わせ先	むつ市陸上競技協会 甲田 義人
	電話 090-2360-5106
申込み先	むつ市陸上競技協会
申込アドレス	mutsu-ch2019@mutsu-rk.jp

## 競技規則

### 1 競技規則について

本大会は、本年度日本陸上競技連盟競技規則並びに本大会申し合わせ事項により実施する。

### 2 練習について

練習は指定された練習会場、時間内で実施すること。

I 競技場のメインスタンド下中央通路での練習は禁止する。

II Jogは、レーン内のフィールドを使用すること。

III 競技場の「レーン」の使用区分は原則として次のようにする。

① 周回1・2レーンは中長距離ならびに競歩。

② 周回3・4・5・6レーンはリレーを含めた短距離。ただし、バトンパスは第2コーナー、第3コーナーのみを使用する。

③ ホームストレート外側は、ハードル競技専用とする。

IV 競技場でのトラック競技練習は、競技開始30分前までとする。但し、審判の指示により変更もある。

V 競技場でのフィールド競技練習は、当該審判の指示により競技開始1時間前から行うことができる。

VI 競技場のレーン内（走路）での次の行為は、事故につながる危険性があるため禁止する。

① ラダー、ミニハードルなどの道具をレーン上においての練習

② チューブなどで牽引する練習

③ 逆走

④ ドリルやジョグなどの技術練習や準備運動

⑤ 急に立ち止まる行為

VII トラックを横切の際は、左右を確認し十分に注意して通ること。特に、第4コーナーからホームストレート付近は危険なので注意すること。

### 3 招集について

I 招集所は、100mスタート側スタンド下に設置する。但し、フィールド競技の招集は現場コールとする。

II 招集時刻は下記の表を基準とする。

トラック競技			フィールド競技		
組	招集開始	招集完了	予決	招集開始	招集完了
1～5	30分前	15分前	予・決	40分前	30分前
6～10	15分前	0分前			
11～15	0分前	15分過			
16～20	15分過	30分過			

### III 招集の方法

競技者は出場種目の招集開始時刻がきたら招集場所に集合して、競技者係よりユニフォーム、ナンバーカード、スパイク、商標及び競技場内への持込物品などについて確認を受ける。

### IV 招集の留意点

① 同時刻帯に2種目兼ねて出場する競技者は、本人が招集時刻前に、招集場所で招集係へ申し出てナンバーカードを確認してもらい、招集には代理人を立て、フィールド競技場所に行くこと。

② 招集完了時刻に遅れた競技者は、一切の理由に関わらず棄権とする。

### 4 ナンバーカードについて

I ナンバーカードは配布されたままの大きさと胸部と背部に確実につける。ただし、跳躍種目に出場する競技者は、胸部又は背部の一方でよい。

II トラック競技に出場する競技者は、腰ナンバーカードをパンツの右や後方につける。腰ナンバーカードは招集所に準備する。競技終了後、フィニッシュ地点でゴミカゴに入れること。

## 5 番組編成について

- I 予選におけるトラック競技の組合せ及び走路順、フィールド競技の試技順はプログラム記載の左側の番号で示す。
- II トラック競技の準決勝以降の組合せ及び走路順は、主催者が公平に抽選して決定し、決定次第招集所の掲示板に掲示する。
- III トラック競技において、プラス進出者を決める場合、その最下位で同タイム者が出たとき（以下同タイム者という）は、下記の方法で決定する。
  - ① 100m・200m・400m・800m・100mH・110mH・4×100mR・4×400mRの同タイム者（チーム）については、細部（電気計時1/1000）まで読み取り着差の判定をする。それでも判定できない場合は、同タイム者又は代理人によって抽選する。

## 6 競技について

- I **スターターの合図は英語とする。（「 On your marks 」、 「 Set 」）。**また、**競技規則162条7により、不正スタートをした競技者は1回で失格とする。**

※小学生の場合は、同じ競技者が2回不正スタートしたときは失格とする。クラウチングスタートを原則とし、スタンディングスタートも認める。
- II トラック及びフィールド内には、競技者並びに役員・補助員以外は立ち入ることはできない。
- III 競技者は、ビデオカメラ・オーディオプレーヤー・トランシーバーや携帯電話もしくは類似した機器を競技区域内で使用してはならない。
- IV セパレートレーンで行うトラック競技では、競技者の安全確保のためフィニッシュライン通過後も、自分に割り当てられたレーン（曲走路）を走り抜けること。また、欠場者のレーンはそのままあけておく。
- V リレーにおいてのチームの出場者は、同一のユニフォームを着用すること。
- VI リレーのオーダー用紙は、各ラウンドの第1組目の招集完了時刻1時間前までに招集所の競技者係に提出すること。（用紙は招集所に準備する）
- VII リレーで使用するマーカー（粘着テープ）は、各校で用意しレース終了後は各校で撤収すること。
- VIII **リレー競技において、本競技場におけるレーンに割り当てるバトンの色は次の通りとする。**

1レーン：シルバー	2レーン：ブラック	3レーン：レッド	4レーン：ブルー
5レーン：イエロー	6レーン：グリーン	7レーン：パープル	8レーン：ピンク
- IX 4×400mRにおける第3・4走者は審判員の指示に従い、前走者が200mスタート地点（黄色旗）を通過した順序で、内側より並び待機する。その後、この順序を変えてはならない。
- X 走幅跳・三段跳・棒高跳及びやり投に出場する競技者は、助走路の外側に各自が用意したマーカーを2個まで置くことができる。なお、走高跳競技に出場する競技者は、助走路内に各自が用意したマーカー（粘着テープ）を2個まで置くことができる。
- XI 三段跳の踏切板から砂場までの距離は男子10m、女子8mとする。但し、天候その他の条件によって変更する場合もある。棒高跳競技に出場する競技者は、支柱を自分の希望する位置に移動してもよい。ただし、希望する支柱の位置を予め係に申告すること。また、競技開始後に事前に申告し支柱の位置を再変更する場合は、支柱がセットされる前に当該審判員に申し出ること。
- XII 競技者が、同時にトラック競技とフィールド競技あるいは2種目以上のフィールド競技に参加する時には、審判長は1ラウンドに一度、走高跳および棒高跳で各試技に一度、競技会に先立って決めた順序によらないで、その試技を許すことができる。もし、競技者がその後の特定の試技に不在の時、その試技時間が過ぎれば、パス扱いとなる。走高跳および棒高跳においては、事前に申告し無効試技扱いとすることができる。

## 7 競技用具について

- I 競技者が本大会で使用する用具は、棒高跳競技のポールを除いては、全て主催者が用意したものを使用すること。
  - ① 競技者個人の器具は、練習用といえども競技区域内に持ち込んではいない。

② 棒高跳競技における各競技者のポール検査は、競技開始前に跳躍場において競技役員が行う。

③ 本大会では投擲物の検定は行わない。

8 はきものは、運動靴又はスパイクシューズとする。ただし、スパイクを使用するときは、次により制限する。

I スパイクの本数は、11本以内とする。

II スパイクの長さは、9mmを超えてはならない。但し、走高跳及びやり投競技においては12mmを超えてはならない。

III スパイクは先端近くで、少なくとも長さの半分は4mm四方の定規に適合するように作られていなければならない。

9 バーの上げ方について

I 走高跳・棒高跳の高さ及びバーの上げ方は次のとおりとする。

① 高さ及びバー上げ方は、当該審判長が天候その他の条件によって決定する。

② 第1位に同順位者が出た場合の順位決定のためのバーの上げ下げは、走高跳2cm、棒高跳では5cm単位とする。

10 抗議について

I 競技の結果又は行為に関する抗議は、規則第146条に基づき、正式に結果が発表されてから30分以内に、また、次のラウンドが行われる種目ではその結果が発表されてから15分以内に、競技者自身又は代理人が口頭で審判長に申し出る。

II 口頭での抗議に対する裁定に不服の場合は、その競技者にかわる責任者が文書と預託金1万円を添えて大会総務に正式な抗議の手続きをとる。この預託金は、抗議が受け入れられなかった場合は没収される。

11 競技者の競技場内への持ち込み物品について

競技者は競技場内（練習場も含む）に、企業名、商標名等のついた物品を持ち込む場合は、規定にあったもの以外持ち込んで서는ならない。

12 表彰について

I 各競技種目の表彰は第8位までとする。入賞者は競技終了後直ちに、正面玄関入口ロビーの入賞者控場所で待機する。表彰はユニフォームで行う。

II リレーは、1～3位まではチームに1枚および個人にも、以下は各チームに1枚の賞状を授与する。

13 その他

I 救急、救護に関する処置は、メインスタンド下の医務室で行う。応急処置は行うが以後責任は負わない。

※部活動引退間際の中学校3年生の出場には、特に注意すること。

II 各団体のテント等の設営は、競技場のサイドスタンド及びバックスタンドの芝部分に設営すること。通路を妨げて設営したり、柵（フェンス）へ取り付けたりしないこと。競技終了後の設置も認めるが、責任は各自で負うものとする。※強風により、一晩で大量のテントが破損したことがあり注意が必要。

III 競技場内の更衣室は使用してもよいが、休憩場所や控え場所としての使用は禁止する。

IV 届けられた遺失物については、大会庶務係で保管する。

V ゴミは持ち帰りを原則とする。

VI 応援はスタンドで行うこと。応援に当たっては、競技者や競技運営に支障のないように十分配慮すること。特に、フィールド競技の進行に支障のないように十分注意すること。

VII 盗難等がないよう持ち物及び貴重品の管理には十分注意すること。

VIII 招集所からスタート地点への移動は、原則とし、スタンドの外を通ること。スタンド前は絶対に通らないこと。

IX 棄権については、棄権届を招集係に提出すること。